

|                                 |
|---------------------------------|
| 資料 2-1                          |
| 介護保険等運営協議会<br>令和 6 年 5 月 29 日開催 |

令和 6 年度指定介護予防支援事業及び第 1 号介護予防支援事業委託先事業所の  
選定（追加）（案）について

「安曇野市介護保険条例」第 14 条第 2 号の規定に基づき、下記の指定居宅介護支援事業所の選定について意見を求めます。

記

| 指定居宅介護支援事業所名<br>(運営法人)        | 内 容   |
|-------------------------------|---|
| 安曇野赤十字病院居宅介護支援事業所<br>(日本赤十字社) | 所 在 地：安曇野市豊科 5685   |
|                               | 事業所開設日：平成 12 年 4 月 1 日  |
|                               | 内容：事業者が業務の受託を希望しており、指定介護予防支援の業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事するため委託先として妥当である。 |

## 資料 2-2

介護保険等運営協議会  
令和 6 年 5 月 29 日開催令和 6 年度指定介護予防支援事業及び第 1 号介護予防支援事業委託先事業所の  
選定（追加）（案）について

「安曇野市介護保険条例」第 14 条第 2 号の規定に基づき、下記の指定居宅介護支援事業所の選定について意見を求めます。

## 記

| 指定居宅介護支援事業所名<br>(運営法人)       | 内 容   |
|------------------------------|---|
| 居宅介護支援事業所日々輝<br>(株式会社ケアズリンク) | 所 在 地：松本市両島 13-33   |
|                              | 事業所開設日：令和 6 年 3 月 16 日  |
|                              | 内容：新規に居宅介護支援事業所を開設するにあたり、事業者が業務の受託を希望しており、指定介護予防支援の業務に関する知識及び能力を有する介護支援専門員が従事するため委託先として妥当である。 |

令和 6 年度指定介護予防支援事業及び第 1 号介護予防支援事業委託先事業所の選定（追加）（案）  
【補足資料】

| 指定居宅介護支援事業所<br>（運営法人）             | 管理者の氏名（職名）           | 運営方針  | 人員等             |
|-----------------------------------|----------------------|---|-----------------|
| 安曇野赤十字病院居宅介護<br>支援事業所（日本赤十字<br>社） | 坂井さつき（主任介護支援<br>専門員） | 安曇野赤十字病院理念に沿い、介護状<br>態にある利用者、家族の立場に立ち、<br>その信条、人格を尊重し、中立、公平<br>に個人のニーズに合った質の高いサー<br>ビスを提供し、自立支援に努めます。   | 介護支援専門員（常勤） 3 名 |
| 居宅介護支援事業所日々輝<br>（株式会社ケアズリンク）      | 熊田富美子（主任介護支援<br>専門員） | 利用者の意思及び人格を尊重し、常に<br>利用者の立場に立ったサービス提供に<br>努めます。地域や家庭との結びつきを<br>重視し、保健・医療福祉サービスと連<br>携を図り、総合的なサービス提供に努<br>めます。透明性のある事業運営と地域<br>の社会資源や介護サービス事業を積極<br>的に活用します。 | 介護支援専門員（常勤） 1 名 |